

## 特別養護老人ホームすかいの郷 利用料金表

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なります。「介護保険負担割合証」に示す割合で算出されます。

※ 当施設は、介護保険法に定める地域区分（7級地）により、介護サービス費の単価は10.14円になります。

## 【ユニット型個室利用の費用】

	利用者 負担段階	基本単位/日	介護サービス費	居住費	食費	自己負担額/月		
			自己負担額/月	2,200円/日	1,500円/日	1割	2割	3割
要 介 護 5	第4段階	955	29,052	2,200	1,500	140,052	169,104	198,156
	第3段階②			1,370	1,360	110,952	140,004	169,056
	第3段階①			1,370	650	89,652	118,704	147,756
	第2段階			880	390	67,152	96,204	125,256
	第1段階			880	300	64,452	93,504	122,556
要 介 護 4	第4段階	886	26,953	2,200	1,500	137,953	164,906	191,859
	第3段階②			1,370	1,360	108,853	135,806	162,759
	第3段階①			1,370	650	87,553	114,506	141,459
	第2段階			880	390	65,053	92,006	118,959
	第1段階			880	300	62,353	89,306	116,259
要 介 護 3	第4段階	815	24,793	2,200	1,500	135,793	160,586	185,379
	第3段階②			1,370	1,360	106,693	131,486	156,279
	第3段階①			1,370	650	85,393	110,186	134,979
	第2段階			880	390	62,893	87,686	112,479
	第1段階			880	300	60,193	84,986	109,779
要 介 護 2	第4段階	740	22,511	2,200	1,500	133,511	156,022	178,533
	第3段階②			1,370	1,360	104,411	126,922	149,433
	第3段階①			1,370	650	83,111	105,622	128,133
	第2段階			880	390	60,611	83,122	105,633
	第1段階			880	300	57,911	80,422	102,933
要 介 護 1	第4段階	670	20,382	2,200	1,500	131,382	151,764	172,146
	第3段階②			1,370	1,360	102,282	122,664	143,046
	第3段階①			1,370	650	80,982	95,494	121,746
	第2段階			880	390	58,482	78,864	99,246
	第1段階			880	300	55,782	70,294	96,546

\* 上記の料金は、介護保険の自己負担分1割～3割負担、食費、居住費の合計です。その他次ページ加算料金が加わります。

\* 第1段階から第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

【体制加算（共通して加算される費用）】 30日/月 1割負担で計算

加算項目	内容等	単位数	日額（円）	月額（円）
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し組織的に安全対策を実施する体制を整備	20	—	20
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	新規入居者のうち、要介護4、5の割合が70%以上等	46	47	1,410
看護体制加算（Ⅰ）	常勤看護師を1名以上配置	4	4	120
看護体制加算（Ⅱ）	入居者25名ごとに1名の看護師を配置	8	8	240
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜間帯に基準より多く職員を配置	18	18	540
栄養マネジメント強化体制加算	継続的な栄養管理の強化を実施	11	11	330
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	褥瘡ケア計画を作成し、3月に1回見直しを行う	3	—	3
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	褥瘡リスクがあり、褥瘡の発生がない場合	13	—	13
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護ロボットやICT等導入し、委員会の開催や業務改善を継続的に進めデータの提供を行う	10	—	10
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルとケアの質の向上を図る	50	—	51
協力医療機関連携加算（Ⅱ）	協力医療機関と入居者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催し、急変時の体制を常時確保する	100	—	101
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、14.0%を乗じた単位数が加算			

【個別加算（該当者のみに加算される費用）】

加算項目	内容等	単位数	日額（円）	月額（円）
外泊時費用	外泊入院時月に6日まで	246	249	—
初期加算	入所後30日間	30	30	900
退所時栄養情報連携加算	特別食を必要とする入所者の栄養管理情報を他の医療機関等に提供する場合	70	71	—
再入所時栄養連携加算	特別食等が必要な方が再入所される場合、医療機関の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を作成	200	203	—
退所時等相談援助加算	退所前訪問相談援助加算	460	466	1回につき
	退所後訪問相談援助加算	460	466	1回につき
	退所時相談援助加算	400	406	1回につき
	退所前連携加算	500	507	1回につき
	退所時情報提供加算	250	254	1回につき
療養食加算	医師の食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食等及び特別な場合の検査食を提供したとき	6	18	1日3回
配置医師緊急時対応加算	嘱託医が勤務時間外に駆けつけ対応した場合	325	330	1回につき
	嘱託医が早朝・夜間に駆けつけ対応した場合	650	659	1回につき
	嘱託医が深夜外に駆けつけ対応した場合	1,300	1,318	1回につき
看取り介護加算(Ⅱ) 入居者の看取り介護を行った場合	死亡日31日以上45日以下	72	73	—
	4日以上30日以下	144	146	—
	前日及び前々日	780	791	—
	死亡日	1,580	1,602	—
新興感染症等施設療養費	当該感染症に感染した入所者に対し適切な感染対策を行い、該当する介護サービスを行った場合	240	243	1月に5日まで

\* 利用者様及び職員の状況等により加算内容が変更になることがあります。

【保険対象外費用】（居住費・食費以外）

項目	内容等	料金
特別な食事	ご希望に基づいた特別な食事の提供	実費
理美容サービス	理髪・美容サービスの提供	実費
預かり金管理	預かり金の出納管理	50円/日
教養娯楽費	レクリエーションやクラブ活動の材料費等	実費
医療費	病院等の診察、薬代等	実費
電気代	居室での電化製品使用料（テレビ等）	1品につき50円/日
複写物の交付	サービス提供記録の写しの提供	10円/枚
日常生活上必要となる諸費用	日常生活品の購入代金等	実費